

【奨学金関係】										
区分	Nr.	名称	開始	趣旨・目的等	申請資格	年間採用人数	給付人数	給付金額	給付期間	併給の可否
入学前採用奨学金	1	中本博識賞修学支援奨学金	平成30年度	経済的に困難し、学業成績が優秀な九州大学の学士課程への入学希望者に対して、入学前に奨学生候補者として採用し、修学支援を目的として入学後から奨学金を給付する。	以下のすべてに該当する者 ・高等学校若しくは中等教育学校を申請年度に卒業見込の者、又は申請年度の前年度に卒業した者 ・申請年度の翌年度4月に九州大学に入学を希望する者 ・学業成績（高等学校等の前1年次から申込時までの全履修科目の平均点）が4.3以上の者 ・経済的事情に大学入学後の修学が困難である者 ・日本国籍である者	10名程度	（新規）10名程度 （継続）34名程度	月額8万円（令和4年度以前入学者は月額3万円）及び授業料全額支援	最短修業年限	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・利華奨学金 ・山川賞 ・九州大学未来人材育成奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金
	2	市川節造奨学金	平成30年度	経済的に極めて困難し修学に支援が生じている学生に対して、有意義な大学生活を送り、社会に貢献する人材となるよう支援することを目的とする。	○学部1年生で、次のいずれかに該当し、日本国籍を持つ者（共創、文、教、法、経、理、工、芸工、農学部） ・社会的貢献を必要とする者、またはそれに準じる者 ・経済的に極めて困難し、修学に支援が生じている者 ○2年次以上の学部生で、次のすべてに該当し、日本国籍を持つ者（共創、文、教、法、経、理、工、芸工、農学部） ・社会的貢献を必要とする者、またはそれに準じる者 ・学業成績が申請時ににおいてGPA2.5以上であること ・歳年、または前年度から継続に留まっていらないこと	2名以内	（新規）2名以内 （継続）6名程度	保護者がいない者 月額10万円 保護者がいる者 月額5万円	最短修業年限	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・利華奨学金 ・山川賞 ・九州大学未来人材育成奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金 山川賞は併給可
	3	九州大学修学支援奨学金	平成29年度	経済的に困難を抱えた学業成績が優秀な学生の修学を支援する。	学部：日本学生支援機構の給付奨学金（第一種・第二種）を月10万円以上併用該当し、かつ、授業料免除を受けていない学生 修士：本学の学部卒業次に日本学生支援機構の給付奨学金（第1区分・授業料全免）に該当し、修士相当課程に進学した1年生	学部：30名程度 修士：7名程度	40名程度	月額2万円	1年間	他の給付型奨学金との併給不可 日本学生支援機構の特に優れた業績による返還免除の応募も対象外となります
	4	利華奨学金	平成21年度	学業に優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者で、将来、日本を担う学部学生を選考し奨学金を給付する。	以下のすべてに該当する者 ・事業年度の4月1日現在で2年次以上の日本人学部学生 ・人間性豊かで志が高く人格的に優れている者 ・学業成績が特に優れている学生でかつ経済的困難度が高い者	3名程度	（新規）3名程度 （継続）6名程度	月額10万円	最短修業年限	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・修学支援奨学金 ・山川賞 ・九州大学未来人材育成奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金
	5	九州大学基幹教育奨励賞	平成27年度	1年次に履修した基幹教育科目の成績優秀者に対して表彰し、国内外の学修活動を支援する奨学金を支給する。	学部2年生※R8年度実施（R7入学者）で終了予定	30名程度	30名程度	年間50万円	1年間	他の奨学金との併給可
	6	山川賞	平成24年度	山川健次郎初代総長の名を冠した賞であり、九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会の様々な分野で指導的な役割を果たし広く世界で活躍することを目指す九州大学の学部学生を選考し、次代を担う若者を育てることを目的とする。	3年次の学部学生	10名程度 （R8に限り、5名程度で募集）	（新規）10名程度 ※3年次学生のみ、ただし、選考により採択予定人数を下回ることがある。 （継続）12名程度	年間100万円	最短修業年限	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・修学支援奨学金 ・山川賞 ・九州大学未来人材育成奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金 市川節造奨学金との併給可
	7	九州大学大学院研究テーマ型（環境保全）奨学金	令和2年度	環境保全を研究テーマとし、経済的に困難している本学大学院修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程（修士課程等）の1年次への入学希望者に対して、入学前に奨学生候補者として採用し、修学支援を目的として入学後から奨学金を給付する。	以下のすべてに該当する者 ・環境保全を研究テーマとする者 ・本学の学士課程を卒業見込の者 ・申請年度の翌年度の4月に本学の修士課程等の1年次へ入学を希望する者	3名程度	（新規）3名程度 （継続）3名程度	年間100万円	修業年限（最大2年間）	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・九州大学未来人材育成奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金 ・九州大学修学支援奨学金
	8	九州大学大学院研究力強化奨学金	平成31年度	本学の博士後期課程に進学を希望して修士課程に在籍する者で、優れた研究能力を有し、日本学術振興会特別研究員DC1の内定者、又は博士後期課程1・2年次に在籍する者で、DC2の内定者となった学生で、奨学金申請年度に本学に連続（進学）した者を支援するため奨学金を支給する。	（R7年度～） 修士課程2年次等（学部DC1採用内定者） 実人数 博士後期課程1・2年次（学部DC2採用内定者） 実人数	左記申請者のうち本学に連続（進学）したDC1採用者実人数 DC2採用者実人数	DC1採用者実人数 DC2採用者実人数	DC1年間35万円 DC2年間25万円	1年間	他の奨学金との併給可
	9	九州大学未来人材育成奨学金	令和5年度	新たな社会をデザインする力と課題を解決する力を有しうる優秀な正規学生を支援し、教育研究活動を奨励することを目的とする。	以下のすべてに該当する者 ・本学の学部又は学府の正規学生 ・学業成績が優秀である者 ・日本語能力試験（N1）レベル程度の日本語でのコミュニケーションが可能なる者	毎年度、民間企業による九州大学基金への寄付に基づく奨学金の総額により決定（R8：12名募集）	同左	年間80万円	1年間	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・利華奨学金 ・山川賞 ・九州大学大学院研究テーマ型（環境保全）奨学金 ・九州大学企業型冠奨学金 以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・九州大学企業型冠奨学金
	10	九州大学企業型冠奨学金	令和7年度	民間企業の意向を踏まえ、経済的に困難し修学に支援が生じている者又は学業成績が優秀な者等を支援し、教育研究活動を奨励することを目的とする。	民間企業による募集要件により決定。 基本的には、以下の要件に準じた学生が対象となることを想定。 ・本学の学部又は学府の正規学生 ・学業成績が優秀である者 ・（私費留学生）日本語能力試験1級（N1）レベル程度の日本語でのコミュニケーションが可能なる者	3名程度×10社程度（R8年度） （民間企業による九州大学基金への寄付に基づく奨学金金額及び採用予定人数により決定）	同左	年間85万円～	1年間	以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・中本博識賞修学支援奨学金 ・市川節造奨学金 ・利華奨学金 ・山川賞 ・九州大学大学院研究テーマ型（環境保全）奨学金 ・九州大学未来人材育成奨学金 以下の九大基金の奨学金との併給不可 ・九州大学未来人材育成奨学金

【免除関係】						
区分	種	名称	趣旨・目的等	申請資格	免除額	他の制度との併給
日本人学部生	経済的事情を考慮した支援	9	高等教育の修学支援新制度（新制度）による入学料・授業料免除 ・住民均非課税世帯及びそれに準じる世帯又は多子世帯の学部生（外国人留学生を除く）を対象に日本学生支援機構の給付奨学金と入学料・授業料免除により支援する。 ・日本学生支援機構が判定した給付奨学金の支援区分に準じて、入学料・授業料の減免を行う。 ・家計急変により給付奨学金に採用された場合は、臨時、入学料・授業料免除を行う。	・日本人学部生（外国籍の場合は永住者等が対象）であり、高卒2年以内で入学し、給付奨学金の家計・学力基準に該当する者 ※多子世帯についてはR7より所得制限なし	・入学料（282,000円）、各学期の授業料（267,900円）の全額、2/3額、1/3額	独自制度との併給は原則不可
全学生		10	入学料免除（独自制度） ・経済的理由により入学料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる大学院入学者を主に対象とし、また、特別な事情があると認められた学部入学者を対象として、申請に基づき選考の上、入学料を免除する。	○入学前1年以内において、学費負担者が死亡又は入学者若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた学部入学者 ○大学院入学者で次のいずれかに該当する者 ・経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 ・入学前1年以内において、学費負担者が死亡又は入学者若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた者	・入学料（282,000円）の全額又は半額	新制度との併給は不可
		11	入学料徴収猶予（独自制度） ・経済的理由により、入学手続時の入学料納付が困難な者を対象とし、申請に基づき選考の上、学部生は前期は7月末、後期は1月末まで、大学院生は前期は9月末、後期は2月末まで入学料の徴収を猶予する。	・経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 ・入学前1年以内において、学費負担者が死亡又は入学者若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた者	・入学料の徴収を猶予（納付期限の延期）	新制度との併給は不可
		12	授業料免除（独自制度） ・経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生を主に対象とし、申請に基づき選考の上、その学期（前期又は後期）の授業料を免除する。	・経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 ・授業料の納期前6ヵ月（新生入生は入学前1年）以内において、学生の学費負担者が死亡又は学生若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた者	・各学期の授業料（267,900円、法科大学院402,000円）の全額、半額、1/4額	新制度との併給は不可
		13	緊急授業料免除 ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生を対象に、申請に基づき選考の上、その学期（前期又は後期）の授業料を免除する。	・令和5年度後期から継続して緊急授業料免除又は新制度による支援の対象だった者、かつ、家計維持者（留学生は本人）の令和8年所得が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前（令和元年から令和5年のいずれか1年）の前年より1/2以下に減少する見込みの学部生・大学院生	・各学期の授業料（267,900円、法科大学院402,000円）の全額、半額、1/4額	独自制度と併給し、緊急免除の申請要件を満たす場合は、緊急免除を優先
大学院学生	優秀学生を支援	14	日本学術振興会の特別研究員に対する授業料支援 ・日本学術振興会の特別研究員に採用された大学院学生の研究意欲のさらなる向上と、博士人材育成のための各プログラム採用学生の特別研究員採用への意欲の向上に資するため、授業料支援（全額免除）を行う。	・日本学術振興会の特別研究員に採用された大学院学生	・各学期の授業料（267,900円）の全額	
		15	先導的人材育成フェロシップ事業のフェロー等に対する授業料支援 ・九州大学先導的人材育成フェロシップ事業の支援の充実及び優秀な学生の支援のため、授業料支援（全額免除）を行う。	・令和5年度までに先導的人材育成フェロシップ事業のフェロー及びフェローに内定した学生	・各学期の授業料（267,900円）の全額	
		16	次世代研究者挑戦的研究プログラムの学生に対する授業料支援 ・未来を拓く博士人材育成プログラムにおける未来創造コース（SPRING）に採用された大学院学生の経済的負担を軽減して学業及び研究に専念させるために、授業料支援（半額免除）を行う。	・未来を拓く博士人材育成プログラムにおける未来創造コース（SPRING）に採用された大学院学生	・各学期の授業料（267,900円）の半額	・独自制度との併給可
		17	次世代AI人材育成プログラムの学生に対する授業料支援 ・「基盤」と「応用」の相乗効果で未来を拓く高度AI人材育成プログラム（Boost）に採用された大学院学生の経済的負担を軽減して学業及び研究に専念させるために、授業料支援（半額免除）を行う。	・「基盤」と「応用」の相乗効果で未来を拓く高度AI人材育成プログラム（Boost）に採用された大学院学生	・各学期の授業料（267,900円）の半額	・独自制度との併給可
		18	卓越大学院プログラムの学生に対する授業料支援 ・卓越大学院プログラムに採用された大学院学生（博士後期課程）の経済的負担を軽減して学業及び研究に専念させるために、授業料支援（半額免除）を行う。	・卓越大学院プログラムに採用された大学院学生（博士後期課程）	・各学期の授業料（267,900円）の半額	・独自制度との併給可
		19	優秀な修士課程等の学生に対する授業料支援 ・優秀な学部学生の修士課程への進学を奨励し、博士後期課程への進学に繋げるため、各学府から推薦された優れた研究力を持つ修士課程等の学生に対し、授業料支援（後期のみ全額免除）を行う。	（1）本学の博士後期課程に進学を希望する本学の修士課程及び一貫制博士課程1年次生のうち、優れた研究力を持つと学府長が認めた者100名 （2）日本学術振興会特別研究員申請者又は本学の博士後期課程に進学を希望する本学の修士課程及び一貫制博士課程2年次生若しくは博士課程1年次の学生のうち、優れた研究力を持つと学府長が認めた者100名以内	・後期の授業料（267,900円）の全額	